

令和 6 年度

# 総務教育常任委員会会議録

令和 6 年 4 月 1 7 日

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和6年度

## 総務教育常任委員会

令和6年4月17日（水曜日）第1号

---

### ◎案件

(1) 調査事件1 福島商業高等学校の魅力化について

---

### ◎出席委員（6名）

|     |      |      |      |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 藤山大  | 副委員長 | 熊野茂夫 |
| 委員  | 杉村志朗 | 委員   | 木村隆  |
| 委員  | 平野隆雄 | 委員   | 溝部幸基 |

---

### ◎欠席委員（0名）

---

### ◎委員外議員（1名）

議員 佐藤孝男

---

### ◎出席説明員

|      |       |                  |      |
|------|-------|------------------|------|
| 町長   | 鳴海清春  | 副町長              | 小鹿一彦 |
| 教育長  | 小野寺則之 | 教育委員会事務局長        | 石川秀二 |
| 建設課長 | 紙谷一   | 教育委員会事務局次長（学校教育） | 西田真弓 |

---

### ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

|          |      |           |      |
|----------|------|-----------|------|
| 議会事務局長   | 鍋谷浩行 | 議会事務局議事係長 | 山下貴義 |
| 議会事務局議事係 | 角谷里紗 |           |      |

---



○委員長（藤山大）

おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件1 福島商業高等学校の魅力化についてであり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、総務教育常任委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件につきましては、福島商業高等学校の魅力化についてとなっております。

調査事件1の福島商業高等学校の魅力化については、道立福島商業高等学校が昨年から全国募集を開始し、今年度が2年目となりますが、これまでの町の取り組みの成果が表れ、新規入学者が29名となったところでございます。

改めて、関係各位のご協力ならびにご尽力に感謝を申し上げます。

なお、次年度以降の入学者の受け入れのための空き部屋が不足することとなり、新潮学舎の増築が急務となっております。

そのようなことから、大変タイトなスケジュールとなりますが、令和7年度の入学時に合わせ新潮学舎を増設することとしたところでございます。

町では引き続き、福島町で学びたいという生徒の受け入れに向けて、万全の対策を講じて参りますので、ご理解とご協力をお願いするものでございます。

なお、このあと、担当から資料の内容を詳しく説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、総務教育常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤山大）

町長のあいさつを終わります。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明を致します。

まず、資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、調査事件1 福島商業高等学校の魅力化についての調査に入りますが、予め調査内容について簡単に説明いたします。

福島商業高等学校の魅力化について、町ではこれまで様々な取り組みを実施しており、令和4年度には青少年交流センターを整備、全国募集を開始しております。

入学者数としては令和5年度が9名と再編整備の基準となる10名を割り込んだものの、令和6年度の入学者数が29名となり、地域連携特例校の再編整備の対象を免れることが出来ております。

なお、今年度入学生のうち21名が青少年交流センターに入居したことから、昨年入居した生徒と合わせると当初整備した個室24室全てが使用されることとなり、このままでは次年度以降の受け入れが出来ない状況となっております。

そのため、町では青少年交流センターの増築を検討、設計を進めており、このたび、青少年交流センターの増築に向けた考え方等について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件1 福島商業高等学校の魅力化についてを議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

資料の説明を行います。

3ページをお開きください。

調査事件1 福島商業高等学校の魅力化について。

1、令和6年度福島商業高校の入学状況等について。

（1）入学者の状況。

令和6年度福島商業高校の入学生は、出願時と同じく29名となり、2年連続10名未満という再編整備の対象を免れることができました。

下段表1にありますように、福島中学校からの入学率を見ても、ここ7年の中で最も高くなり、目標としている50パーセントに近づいております。この結果は、卒業生がよりよい就職進学実績を残していることと、全国から多様な人材が来ることで、幼保・小・中学校と続いてきた人間関係に変化が生じたことが要因であると考えています。

また、表2にありますように、出身地別に見ると福島町からの5名はもとより、渡島管内5市町から6名の入学と、道内では札幌近郊等から7名となっており、札幌市で開催した学校説明会が奏功しております。

さらに道外から7都府県11名となっており、インターネットや東京都で行われた学校説明会が効果を発揮したものと分析しております。

4ページをお願いいたします。

上段の写真は、4月8日行われた入学式の様子となっております。

（2）青少年交流センター、令和6年度の利用見通し。

青少年交流センターの利用者は21名となっており、既に入居済みの人員と合わせると26名となります。内訳は表3のとおり、1年生21名、2年生4名、3年生1名です。

個室は24室のため、ご姉妹で入学された2名をゲストルーム1室で対応しながら、なんとか入居希望者を全員受け入れることができたところでございます。

このように空き室が皆無であることから、次年度以降の受け入れのためには施設の増築が必要となっております。下段の写真は、定住促進団地整備事業用地から臨む既存の青少年交流センターです。

また、右側の写真は4月8日夕方センター内で行われた新入生へのオリエンテーションの様子です。

5ページをお願いします。

2、増築にあたっての基本的な考え方。

（1）定住促進住宅整備事業との関連について。

今回の事業では、定住促進住宅整備事業で造成した区画の一部を利用しなければならないことから、財産処分の必要があるか北海道を通じ総務省と協議いたしました。

その結果、「本施設が、地域における定住を促進するためのものであり、学生だけでなく、広く住民等を対象にしている住居であれば、財産処分の手続は不要であると考えます。」との回答をいただいたところです。

このため、高校卒業後でも居住可能とすること、移住定住を希望する人にも広く募集し、移住定住の希望者多数の場合は、定住促進住宅整備事業等で整備する住宅で対応するなど、福島町として総合的な移住定住事業パッケージ施策として展開することが望ましいと思われます。

全国の若者に福島町に来てもらい、体感することで、町の魅力を発見してもらい、就業や交流人口として移住・定住を推進することを目的として福島町青少年交流センターを増築いたします。若者が一定期間福島町で過ごしてもらうことで、第2の故郷として愛着を持ってもらい、移住・定住につなげ町の活性化＝地方創生や、人口減少対策に資する拠点施設として福島町に欠かせない施設となるよう運営に努力してまいります。

(2) 募集要項(案)について。

別冊、2ページをお開きください。

基本的には、令和6年度の募集要項と同様ですが、主な相違点としましては、募集内容の申込できる方に、「学業だけではなく経済活動を行う方」と追加しております。

また、中段の、入居の時期、期間、人数等の(3)募集人数を15名以内としていることです。人数の考え方は後ほど資料で説明いたします。

3ページ目の申込期間ですが、今年度はオープンキャンパスを8月31日に予定しており、その状況を踏まえて10月中の設定としており、その後、11月末までに入居者の決定を行う予定としております。

資料の5ページにお戻りください。

(3) 整備室数について。

今後、少子化がますます進行して生徒が減少することや、他地域でも新たに全国募集を行う学校が増加することが見込まれており、令和6年と同様に多くの高校生が福島町に来る保証はないことから、整備する室数については大変難しい判断となります。

青少年交流センターの居住者に対して、1年時には74万円、3年間では160万円を超える金額を支援することになり、人数の増加により当町の財政負担への影響が大きくなります。

また、全国から来られる多様な生徒に安心して居住していただくためには、スタッフも必要となり、今年度は新たに指導主事を配置して26名に対応するものの、増築にあたってはハウスマスターがもう1名必要と見込んでおります。ハウスマスター1名で管理できる人数は、適度なものでなければ十分な管理はできないものと考えております。

事業費については、依然として建設費の高騰が見られるものの、ゼロカーボンモビリティ事業とあわせて、既存棟並みの事業費となるよう考慮しております。

以上のことから整備する室数を27室、合計で51室とし、年17名の受入計画とするものです。

なお、居住希望者の動向に合わせ各年度多少の増減は考慮しつつ、3年間のバランスを図っていくこととしております。

6ページをお願いします。

表4は、高校入学者の目標値を示しており、町内進学率を約40パーセントとして推計しております。

次に、表5ですが、交流センター各年度の利用目標値となっております。

令和7年度と8年度の1年目15名のうち、その他移住希望者を各1名、令和9年度以降は17名のうち2名と仮定しており、先ほどの募集要項で示した15名以内というのは、その差額となります。

3、施設の概要・平面図等。

施設の概要については下記のとおりで、基本的には既存棟の仕様を踏襲しております。

構造は木造2階建て、面積は643.41平方メートルで、1階が343.65平方メートル、2階が299.76平方メートルです。主な設備としましては、個室27室のほか多目的室、浴室などとなっております。

次に、図面の説明をいたします。

別冊、4ページをお開きください。

まず、図面1ですが、施設の位置図及び配置図となっており、増築棟は既存棟の西側に配置し、渡り廊下で接続します。

次のページの図面2ですが、施設の1階平面図となります。

南側に向かい個室を配置し、管理人室、多目的室のほかコミュニティラウンジには生徒等が調理できるよう共有キッチンを備えております。

次のページの図面3ですが、施設の2階平面図となります。

1階と同様に、南側に個室を配置し、部屋数は17室となります。ホールについては既存棟と同様の作りとなっておりますが、階段が両側に配置されている点が相違点となります。

最後に図面4ですが、西面及び北面の立面図となります。

上段、西面立面図に記載のとおり、屋根に太陽光パネル22枚が設置されることとなります。

このパネルで発電した電気は、主に照明用に活用され、使用できる場所はコミュニティラウンジ及びホール、管理人室、トイレ、洗面洗濯室となります。また、停電時においても同様に活用できるものとなつ

ております。

以上で、図面の説明を終わります。

資料に戻りまして、7ページをお願いします。

#### 4、整備事業費。

(1) 令和5年度(実施済)で、実施設計委託業務分となっております。

(2) は増築に係る事業費で、令和6年度事業費分となります。

建築主体工事1億9,200万円、電気設備工事4,400万円、機械設備工事6,600万円、工事監理委託業務650万円、増築工事費として3億850万円、ゼロカーボンモビリティ工事4千万円と、EV車輛2台の購入として720万円、計4,720万円としており、総事業費で3億5,570万円を見込んでおります。

表下段の※印にありますように、財源としましてはそれぞれ記載のとおりですが、ゼロカーボンモビリティ事業については、北海道補助2分の1に対し、一部補助対象外140万を除き算定しております。

#### 5、今後のスケジュールについて。

令和7年度からの供用開始に向け、今後のスケジュールは次のとおりとなっております。

本日の総務教育常任委員会から始まり、4月26日の令和6年度4月会議において増築棟の事業費の予算補正の提案、5月中旬に現場説明、6月中旬に入札予定、6月20日からの6月会議にて各工事の契約議決を経て、6月下旬に着工を見込んでおります。9月会議では個室などの備品購入費として予算補正の提案、令和7年3月に完成・供用開始を見込んでおります。

8ページをお願いします。

#### 6、むすびに。

福島町にとって人口減少問題は大きな課題となっており、若者がこの町に残り、安心して子どもを産み育てることができる環境作りが求められております。

3年間高校生活を福島町で過ごしてもらい、福島町に愛着を持つ人材を育成し、また、町内経済・産業の育成支援を行うことで働く場所を作り、地元の生徒も含めて何名かでも町に残ってもらうことで、避けては通れない人口減少問題に向き合っていこうとするものです。

そのために、高校生をはじめとした若い世代が主役となって、福島町に活気をもたらし、持続可能な町づくりに挑戦していくことが必要であると考えております。

福島町で学びたいという生徒に対し、「福島商業高校を選んでよかった」と思ってもらえるような魅力ある高校を目指し、全国から来られる若者を受入れる体制の整備を関係機関と連携しながら更なる取組みを行ってまいります。

以上、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いします。

#### ○委員長(藤山大)

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は不明な点や疑問な点の質疑といたします。説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

質疑ございませんか。

木村委員。

#### ○委員(木村隆)

まず、既存の交流センターについてお伺いします。

先週の金曜日に交流センターのボイラーが壊れたというお話を伺いました。寮生が体育館の方のシャワーに入りに行ったということだったんですけども、どういった経緯でそういうことになって、現在は復旧しているのかどうか伺います。

#### ○委員長(藤山大)

石川教育委員会事務局長。

#### ○教育委員会事務局長(石川秀二)

先週木曜日の夜に、シャワーを使った際にお湯が出づらくなったということで、翌日、こちらの方も報告を受けております。



それで、ちょっと業者の都合もありながら月曜日に業者の方で入っていただいて、最終調整を行い今は復旧している状況です。内容としましては、減圧弁の調整の部分が今までの入居者数を想定した数値になっておりまして、今回20名超、増えた分もあってそのあたりの調整をしっかりとしていなかったところが原因となっております。現在は通常どおり動いております。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

別冊から質問していきます。別冊の募集要項案ですけども、昨年から交流センター始まっているんですけども、今日この募集要項案を出してきたという意義が何かあるのでしょうか。昨年は、こういうものが無かったのでしょうか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

昨年までは条例規則によって生徒募集をしておりまして、こういう募集要項は特に定めておりませんでした。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

2ページの募集要項のところに、（2）に福島町に住所を移すことができる方とありますけども、交流センターそのものが高校の寮という体と、社会人の方も入っても今後いいですよという形で作られていると思うんですけども、町外から高校生が入寮した場合も住所を移さなければならないのでしょうか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

基本的に全員、住所を移していただいております。子どもの医療費が高校生まで無料ですとか、そういうメリットがございますので、町としても人口増ということも考えれば、住所を移していただくということを基本としております。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

自己負担のところで居住費3万円とございますけれども、これはそういった定住とか社会人で入りたい方は3万円で、寮生は基本的には居住費は無料という形でいいのかの確認をします。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるとおりでございます。居住費を3万円、食費を3万円、現在のところ福島商業高校生からは食事料の3万円だけいただいているという状況になります。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

下段の食事についてですけども、月曜から土曜の提供しておるとのことですが、祭日はどうなっていますか。それと、土曜の夕食は町内飲食店からということで、こういったケータリングをしているのかなと。一人ひとりお弁当みたいな形で渡しているのか、寮の中に入って行って、飲食店がそこで食事を盛って出しておるのか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

祝日は提供しております。祝日は朝と夜どちらも提供しております。

それで、土曜日の夕方の町内飲食店のことですが、週休二日制で、食事の委託業者に2日お休みを与えるという意味合いと、町内飲食店にも少しでも経済的なメリットがあるようにということで、町内飲食店から出前という形で取っております。

それを持ってくるには色々な形態がありまして、去年までだと一食ずつになっていたんですけども、今年はまだ4月1回・2回しかないんですけども、1回目は春休み中で出前は無かったんですけども、2回目2週目先週にあったんですけども、タッパーみたいな感じお弁当みたいな感じで、とある業者のチャーハンセットみたいな形で食べていました。個人・個人で食べていましたということです。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

3ページに「申込から決定までの流れ」というところがございますけれども、基本的には寮生の申込という形で見るんですけども、例えばそういう社会人の方が入居したいという形になった場合でも、この期間に募集しなければならないという想定なのでしょうか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

基本は、木村委員おっしゃるような形ですけども、ちょっと場合によっては、年度途中でもそのケース・ケースによると思うんですけど、その申込者の状況によっては年度途中も、もちろん施設の空き状況というのもございますので、そこら辺を勘案して年度途中も受け入れられる場合は考えていきたいという風に考えています。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

説明資料の方になりますけども、5ページの「整備室数について」というところに、1年時には74万円支援するという風に書かれていますけども、こういった計算式で74万円という風な数字になるのか伺います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

先ほどの月々の3万円を12か月で掛けると36万円助成しているということになります。施設の居住費ですね。

それで、入学時に10万円、制服代、入学お祝いとして10万円、パソコン・タブレットの貸し出し、それからそういうのを含めて詳細はあれですけども、そこら辺を含んで74万円ということでございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

順番にやっていきたいと思います。食費のところでお伺いしたいんですけども、月額3万円の補助という恰好、この3万円の食数だとか積算根拠を分かったら教えてください。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

1日千円掛ける30日で3万円でございます。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

1日千円で30日という言い方、日曜日は外れますよね。そういうのはシダックスさんにいわゆる委託するという恰好ですけども、その辺の具体的な契約だとかそういうのはきちっと食数だとか、1食いくら

だとかそういう積算はきちんとした契約書結ばれているのですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

そこは実績で請求していただいています。つまり、その日によって、千円で納まる日もあれば、1, 200円掛かってしまう日もあるので、必ず千円で納めてくださいという契約ではなくて、月でいくら、あるいは年でいくらという風な契約をしております。

最後にですね、例えば3万円掛ける一人当たり36万なんですけども、例えば35万だったとしたら最後の月は2万円だけ支払って、1万円は支払わないと。結局35万なわけですから、そういう風な3月に月に精算するという形で、実績払いで支払っております。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

あとで意見交換のところでその中身については言います。

それと、そのシダックスさんとの契約の内容は契約の内容でおそらくあるんだろうと思いますけども、その食数なんかはいわゆる実績制ということでよろしいんですね。その確認。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

先ほど屋根に太陽光の関係の話しをしておりましたけども、どの程度の太陽光から電気の何て言いますか、例えば、10万円掛かるのが3万円とか5万円とかという、そういう程度まで太陽光が働いてくれるんだろうか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今想定しているのが410ワットの太陽光パネルを22枚、つまり1時間あたり9キロワット発電するという風なものを付けようという風に考えています。日照時間によって発電する量は違うんですけども、大体、おおまかな試算としましては月に50万円電気代が掛かるとしたら1割程度、5万円からその季節によっては違うんだと思うんですけど、1割程度のものしか、それでは電気は起きないんですけども、それ以外に電気自動車に溜めて、それを太陽光発電で生み出した自然エネルギーで自家用車も運転できるということも、そのほかとしては効果がございますので、電気料だけでいうと1割5万円程度かなという風な積算ではおります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

先ほど聞き忘れたんですけども、これは食材調達に関しては、全てシダックスさんの方の責任でということで、町内業者は全く関係ないのですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

昨年までは4人しかいなくて、現場の福島町内の方を雇用してやってもらっているんですけども、ある程度その現場のシダックスの職員の方が通帳を持って町内で買物できたんですけども、今26人、ゲスト

ルームのお客さんを入れると30人近い、毎日朝晩30食となると、そういう個人が、職員が買い出しに行ける量じゃないものですから、シダックスの子会社にそういうロジテックという物流会社がございます、全を一括で食材は生鮮類も含めて一括そのロジテックさん子会社の方で調達するという風な仕組みに変わっております。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

まず食材調達に関しては現状分かりました。もう一つ、人数が相当な人数になりますので、調理員の人数の確保等も結構人数がいるんだろうと思いますけども、この内容についても全て業者の責任という形での雇用なのですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるとおりでございます。

今現在4名町内の方を雇用して、調理業務と清掃業務にあたっております。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

もう少し詳しく言ってほしいんですけども、その雇用形態そのものは、全部委託先のシダックスの雇用形態そのものでやっていくということですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるとおりでございます。シダックスには総体で委託契約しておりまして、雇用から何から全ては雇用保険とか社会保険とかそういうもの全てシダックスさんの方で支払っていただくという風なことでなっております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

何点か伺います。まずは5ページの定住促進住宅整備事業との関連の部分で、中段の部分に高校卒業後の居住の可能性、可能にするということと、併せて移住定住を希望する人にも広く募集をするということになっているんですけども、この移住定住希望する人という部分の関連の部分については、常時いつでも対応するという風に取りられるんですね。ですから、空いているスペース、交流の部分の4室だけということではなくて、今は高校生が居住する部分のスペースも空いていた場合には、その対応をするという考え方でいいでしょうか。その確認をします。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるとおりございまして、6ページの表4と表5をご覧いただきたいんですけども、例えば令和7年、表4では高校生を町外から③のところですけども14名まで受け入れますと。それで、下の表5では利用目標は15名となっております、この差1名分を一般の移住定住の方あるいは卒業生、今年3年生1人出るんですけども、その方が継続して希望するかどうかは分かりませんが、その差を1と、以降は8年度も1、9年10年は2名という風な形で、その残る、高校来てもらうだけじゃなくて、移住定住って福島に残ってもらおうという方にも軸足を置いていかなければならないのではないかなという風な考えでおります。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

その定住という視点で対応した場合に、空いているスペースがある時に入れて、次の年に募集した場合に、その予定よりも上回った場合にそのスペースが使えないということに懸念をするんですがね。

そういった想定、入ったものがそのまま認めていくという継続してそこに居ることが1年だけではなくて、2年3年も引き続き居ても構わないという考え方に立っているのか。あくまでもその基本を4月の入学に沿って対応するという視点で、その段階で空いた部分に対応するという考えなのか、その辺がちょっと明確ではないので確認をします。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるとおりですね、移住定住希望される方は、あくまでも空きがあればということで対応させていただきたいと思っています。

やはりその3年間の空き状況というのを総合的に勘案していかなければならないので、今年みたいに21人どっと入ってしまうとですね、翌年、今度少なくとも取っていかないという風なことになってしまいますので、あくまでも計画的に募集していくという風ことになります。

期間については、ケースバイケースになろうかと思うんですけど、別冊の資料の募集要項の2ページの入居開始■の4つ目に「概ね3年程度」という風なことで考えておまして、なんですけども、引き続き利用する場合は1年1年再度申し込みしてくださいという風な形で、どういう形態で来られるか分からないですけども、例えば福島企業の企業に就職したらですね、企業で多分、例えば住宅があったらそちらの方に1年はここでお試しで居てもらって、翌年からはそういう風な、もし、企業でそういう社宅とかそういうのがあったら移っていただくとか、あるいは町営住宅をご紹介するとか、あくまでもお試しというか、福島に来られる動機として使っていただくようなそういう風なイメージでおります。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

7ページに整備事業費の関係が出たんですが、今ある施設と対比して資料を調べたいなという風に思ったんですけども、なかなか今回と同じような資料がないものですから、現在の寄宿舎を今回の資料にあわせて建築主体から機械工事含めて対応した場合の数値、それが分からなければトータルでもいいですから、要するにその物価高騰を含めて色々対比して、どの程度配慮して対応したかということ色々今までの建築関係については結構何回も変化している経緯があるものですから、それをどの程度配慮しているかの判断をしたいということなんです。ですから例えば坪単価の部分で考えて、前回とどのぐらい状況が変わっているかというものを比較検討したいのですが、そういった資料の捉え方、これは当然担当の方が数値を入れたんだと思うんですが、受ける教育委員会側としてもその配慮を含めて今回資料を出したと思うので、今回出した数値がそういった視点で妥当なものかの判断を含めて対応するのに知りたいんですけども、その辺まで把握されていますか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

詳細は部門別というか項目別の詳細は後ほどご回答します。ただ、総体の事業といたしましては、前回の既存棟は備品も入れて3億8千万程度です。除くと3億5千から6千の間だったという風に思っています。つまりですね、今回の事業積算にあたって、やはり前回からは大幅に超えるとかということではできないだろうという風なことを我々も考えまして、そういったなかで部屋数ですとか、基本的な設備ですとか、そういうことを考慮して今回の積算というか、設計に基本的な考え方としてそこを大事にもらいつつ設計していただいているということでございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

最後のむすびの部分で、人口減少問題にあわせて高校入学の関係の部分で町としてどう対応するかとい

う部分の書き込み方をしているんですね今。この考え方自体は「福島の子ども」として対応して、福島の住民と位置づけをして対応するということの考え方だと思うんですけども、卒業後の進路とか、そのものに対する考え方みたいなものを今後どうするのか。特に融資制度の関係、前にも議論になったという部分ですが、そういったものも含めて検討されて、こういったむすびの考え方の中に包含されているものかどうかの確認をします。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

まずはもってはいですね、今、福島にやって来ていただいた生徒さん一人ひとりの進路希望みたいなのがございますので、まずはその進路を実現してあげるのが我々の責務だと思っています。ですけども、できれば町内にということですけども、やはり安定して仕事があって給料貰って生きていけるという環境が必要だと思っていますので、ここでも書かせていただいたんですけど、今後とも町長はじめ福島町で推し進めています産業振興政策とかで仕事づくりを行いながら、業者育成も行いながら若者が安心して残っていける環境、あるいは子育て政策も福島町は僕充実した町だと思っていますので、そういう安心して女性の方でも残っていただけるような、今後そういう風なまちづくりに展開していくことが必要なのかなという風に思っておりまして、今後できれば残っていただきたいとは思っているんですけども、今後そういう風な仕事づくりですとか進路実現のために我々がどんなことが出来るのかということを考えながら、生徒さんが来て良かったという風に思ってもらえるような環境づくりを進めていきたいなと思っています。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう一点、去年入った子ども達も含めて、町内の色んな体験をするということの意味で、漁組の方の昆布の昆布干しを体験したという話もありましたけども、高校の部分でアルバイトって言いますか、そういう感覚で捉えて検討をした経緯があるのかどうなのか。そういう可能性について高校の方と話し合いした経緯があるかどうか確認します。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

やはり遠くから来るとアルバイトしたいという子が意外に多くて、ですけども町内見渡すとコンビニさんですとか生協さんですとか、今20人来てなかなか安定した通年通したアルバイト先もない。

今、溝部委員おっしゃるように我々としては地域産業の振興も含めて昆布の養殖の干しの作業を是非高校生にやってもらいたいなと我々は思っているんですけども、そういうなかで漁組さんと高校さんと、ちょっと我々が橋渡し役になって、ここの漁師さんでこんな時給、こんな条件で募集していますよというのを是非高校ですとか新潮学舎に張り紙をして、あとは漁師さんと生徒とやってもらうような形で地域産業も盛り上げていければなという風に思っています。

実際、去年は熊本と東京から来た男の子2人は朝4時に起きて昆布干しをして2か月頑張ったという実績がございますので、是非そういう先輩を見習ってやってほしいなという風には思っているところでございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

寄宿舎の管理も含めて指導主事あるいはハウスマスターの対応をして、今回は色々経験をしている方を一人増員して体制を整えたということですが、そういった現場と教育委員会の方との情報共有、そういう場面というのはどう考えていますか。都度、その担当者が教育委員会の方に来て状況説明する。逆に教育委員会が寄宿舎の方に行って状況把握する。あるいは一週間に何回とかというそういう形になっているのか、情報共有する方法はどういう風に考えていますか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

指導主事は毎朝と毎晩、月曜日から金曜日なんですけど生徒と一緒にご飯食べて生徒の様子を見て、本当に私の実感ですけども、今回指導主事入れて良かったなという風に凄く感じているところでございます。指導主事は朝8時半ぐらいに生徒登校したら必ず教育委員会の方に来て私とミーティングしていただいて、その日の様子、休んだ子がいないかとか、気になる子がいないかという情報交換はさせていただいております。

それで、高校の方とも月一程度で情報交換はさせていただくことにしております。さらには、食事提供の委託業者とも月一回必ずミーティングをするという風なことで大人が情報共有して、一人ひとりお子さんを見て対応していくということで考えていきたいという風に思っております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

最後ですけども、29名の新入生、寄宿舍の状況も含めての話しを教育長されましたけども、特に、まだ1か月経っていないですが、その状況のなかで特に問題になる点とかそういうものというのは現況ではありますか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

やはりですね、全国から色々な背景を持った色々な心の状況を持ったお子さん達が来ておりまして、ある方はホームシックにかかってしまっただけで帰りたいという生徒もいましたし、ちょっとそういう中学校の時から不登校気味な子が3日目で学校行きたくないとかという風な事案もありました。

ですけども、その先ほど指導主事のお話しさせていただいたんですけど、専門的な知識も指導主事が海と一緒に散歩に行っただけで、その子の考えとか気持ちを聞いて少し和ませてくれたら、それ以降、休んだ子はちゃんと学校に行けるようになっていきますし、ホームシックにかかった子どもも2人友達ができて、なんとか今やっていけるという風な状況になりまして、ですから、去年まで4人で一人ずつ本当に手がからない子と言えどもちょっと語弊がありますけども、今年は20何人来てやはり多様な子がいて、やはり一人ひとりケアしていかないと駄目なんだなという風な気が思っておりまして、これが50人になったらどうなるんだろうという風な心配も実はしているところでございます。

そのためにはやはり溝部委員おっしゃるようにスタッフをきちんと取り揃えて、一人ひとり見ていくようなことを常日頃から考えていかなければならないんだろうなという風な思いでおります。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

7ページのゼロカーボンモビリティの工事で、ちょっと北海道のホームページを今見ていたんですけども、どうしても太陽光と電気自動車なりを整備してくれないと、その補助の要項に当てはまらないということの中で、車輛2台整備することで、どういう効果を生み出そうとしているのか伺います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

2台のうち1台は、もちろん青少年交流センターにおいて、常時昼に発電したのを蓄電池も置くシステムを今回採用したいと思っているんですけども、夜にそれを使うと。それで夜間の電気を少なくして、昼はもちろん太陽光発電したやつを施設で使って、夜は夜で溜めた電気を使うということで、いくらかでも電気代を削減しようという風な考えであります。もちろん、病気になったとか、ハウスマスターとか指導主事がどこかに行きたいという時には公用車として活用します。

もう一台は、実は役場の公用車として活用したいなと思っておりまして、それはそのクリーンなエネルギーで作った電気自動車を町民にPRすると。そういう意味も含めて公用車として活用していきたいと考えているところです。

○委員長（藤山大）

なければ委員外議員の方からあれば。

佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

ほとんど委員の皆さんから質問がありまして言うことが無いですけど、高校は高校なりに他町から来た子どもさんの状況というか、そういうものも親御さんの方におそらく何かの方法で伝えていると思います。また、寮に関しては教育委員会として親御さんとの連携というか、そういうことはどうなっているのかをお知らせください。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

トラブル防止の観点から我々の施設から親御さんに直接ということは避けています。

あくまでも、お子さんを通してとか学校を通してという形で親御さんとは情報共有。でも、もちろんその親御さんが心配とかあったらメールでも電話でもくださいという風にはしてありますけども、こちらから直接その親御さんと連絡を取るということは差し控えているところでございます。

○委員長（藤山大）

質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時52分）

（再開 11時05分）

---

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

先程ご質問ありました既存棟の事業費について報告いたします。

まず、建築主体工事2億1,167万7千円、電気設備工事5,168万5千円、機械設備工事8,461万2千円、工事監理業務委託550万円、合計で3億7,970万4千円、そこに備品購入費が2,500万円、こちらは千円単位でまとめておりますので2,500万円となります。

平米あたりの単価ですが、新しい施設の方は平米単価で46万9千円、既存棟の方については42万9千円となっております。

○委員長（藤山大）

次に、説明員との意見交換を行います。

意見交換ございませんか。

木村委員。

○委員（木村隆）

先日、入学式行きました、たくさんの生徒が入場してきました本当に入学式らしいなという思いで出席させていただきました。

特にまた寮から高校に歩く姿なんかを見ていまして、本当に元気があって何か町に若者が歩いている姿を見てみると、町民の人も少し心もウキウキするんじゃないかななんて見ておりました。

先ほどホームシックにかかっている子がいるという話ありましたが、一回ぐらいいはかかりますよ。私も高校函館に行きましたけれども、当時はインターネットも携帯もなかったですから、今の子ども達はまだすぐ電話なりLINEでも何でもすれば何とでもなるんじゃないのかなと、そういうホームシックなんかを乗り越えていくと、また、いい生徒が育っていくというか、いい人材が育っていくと思います。

そういうなかで、今年はたくさん寮に入らせていただいて入学していただきましたけれども、これからが本番だと思うんです。やはり、PRを続けていくことが福島町の魅力発信にもつながりますし、凄いい



学校が田舎にあるんだよという、全国色んな所に良い学校があるんですよ。富山の方とかでも田舎の方に立派な建築の有名な方が建てたような学校とかもあって、私も今からちょっと見たりしたりしているんですけども、それでもなおかつ福島を選んでくれるような、今新しく建てる寮もそうですけどもPR活動を続けて行かなければならないと思うんですけども、今年度のPR活動の方向性について今までと同じような形なのか、何か変わった手立てがあるのか、その点について教育長にお伺いしたいと思います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。今年のPRについては、令和5年度とほぼ変わらずにやっていきたいなと思っています。今6月からインターネット上でオンラインで学校説明会、地域みらい留学の学校説明会が始まります。7月末には北海道新聞さんの、去年、テレビ欄の横に広告出してもらったんですけども、また同じような形で広告を出して、札幌での学校説明会を7月27・28日にやっていきたいということと、あと、地域みらい留学で東京でもまた対面形式の代々木のオリンピック青少年センターで、また8月の末の方にやっていきたいと。

最終的には8月31日に今年オープンキャンパスを予定しておりまして、そこに何人来ていただけるかで、また来年の予想ができるという風に思っておりまして、とにかく8月31日のオープンキャンパスを目指して、木村委員おっしゃるようなPR活動を一生懸命取り組んで参りたいと考えております。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

今年のオープンキャンパスには私達議員も、去年はちょっと色々行けませんでしたので参加させていただきたいなと思います。

やはり基本的には寮、交流センターと言えども寮であって、やはり福島町に来たい生徒さんを優先で入れていくというのが普通ではないのかなと。確かに社会人だとか定住移住という方で入りたいという方もいるんでしょうけれども、やはり入学者が上下していくなかでなかなか検討もつかないでしょうし、その辺はまずしばらくは寮生を優先としたなかで、5年後10年後の展開で、例えば高校入学者が減ってくるようであれば、そういう風な定住移住の方も入れていくような方向性がないのではないかなと思うんですけども、その点について伺います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるとおりですね、やはり物事には建前と本音がございます、ちょっとこの場では言いにくいんですけども、まさに我々のスケジュール感とかを見ると、今木村委員ご指摘なとおりのような流れで我々も考えているところでございます。

それで、いまだかつて移住を希望して、そういう若い人が来ているのかもしれませんが、それで単身で6畳のあそこの部屋に住みたいという人が何人いるのか我々も分からないなかで、今制度設計をしているんですけども、おっしゃるように本当にそのスケジュール感で言えば来年の3月に向けて、そういう風な生徒さんというか若い人に、言いにくいんですけど若い人に入っていただきたいなというのが本音でございます。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

本当にまた新しい生徒さんで寮が溢れるような、それぐらいの気持ちでやっていただきたいなと、そんな風に思っています。意見交換を終わります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

まず、寮生活、高校生の寮生活そのものを考えた時に、中学校から高校ましてや寮ということになってくると遠くから親元離れて生活が始まってくるということは、一つはある意味、大人になっていくための自立の大きな転換点になるんだろうと思います。そのところで、行政側いわゆる教育委員会、寮を管理していく側がどう関わっていくのかということが一番の大事なところになってくるんだろうと思います。

その辺の基本的な考え方、教育長どのように考えていますか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ちょっと再三ですね、議論の中で寮という言葉が出てきましたけど、我々は寮だっという風には思っていないくてですね、青少年交流センターという風な言い方を常にさせていただいております。

つまりどういうことかという、今までだと舎監さんが居て、子ども一人ひとりを「あれするな、これするな」と管理してきたんだと思うんですけども、今我々はですね、あそこはホテルのような共同シェアハウスという風な意図で、舎監ではなくてハウスマスターという風な言い方しています。

それで、指導主事の先生もスクールカウンセラーみたいなことをしていただいて、生徒に伴走してもらうという風なことをしてもらっています。つまり、生徒一人ひとりを「あれするな、これするな」と管理するのではなくて、熊野委員おっしゃるように自主自立の精神を養うために、一人ひとり部屋かかる個室にいます。ホテルもそうですよね。ロビーがあります、そこに多くの人が集います、けども夜10時以降はみんな一人ひとり部屋に入って勉強してねという風なことで、でも、生活はまさに自主自立で、もちろん煙草とかお酒飲んだら、3回やったら出て行ってもらいますという風な形で、もちろん「するな」とは言うんですけども、そこはやはり自分を律して、きちんと今までの寮という観念じゃなくて、自分を律して生活していただくということをオリエンテーリングでもお話ししておりますし、親御さん達にも説明しているところでございます。

ですから、その舎監さんが見回りして何かとかという風なイメージではなくて、もちろん玄関のセキュリティ監視カメラとか付けて、玄関のところは出て行くとか入ってくるとかというのはもちろん監視していますけど、中のことはおっしゃるように自主自立の心を育てるという風な意図で我々は運営させていただいているところでございます。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

教育長色々とおっしゃられているんですけども、家庭から出てきてすぐ、ほとんど右も左もという言い方が当たっているかどうかは分かりませんが、そういう経験持っていない子達が出て来ている。そして、集団生活の中に入ってきている。いわゆる自立という意味、教育長いま色々とおっしゃっていますけども、本来の自立というのはきちっと自分に責任を持つということなんだろうという風に思います。

そうした時に、なかなかそこが育っていくということは、どんな風にして管理、右から左、規則でもって管理するということが全てではないとは思いますが、しかし、きちっとやはりその辺のことをわきまえた部分での、いわゆる目配せ、管理という言葉がいいかどうかは分かりませんが、その必要な時期なんだろうと思います。

ただ、心配するのは、自由で自主的にって言ってやらせてみても、中で問題が発生してその事案が中で解決できる程度、子ども達の中の自助能力でもって解決できる程度の問題であれば、これはいいんですけども、そうばかりとは限らない。そんな問題にもきちっとした対応する姿勢とか考え方を持っていないと、現在20数名ですか、いわゆる全寮生側と満室になると51名になるわけですね。

そうすると、51名の子ども達のその生活状況を把握しながら、きちっと問題がないように進めていくというのは並大抵じゃないですよ。その辺のことは、今の教育長のその考え方から聞いていると、まだまだフワフワしていて何が問題が見えていないような気がするんですけど、もう一度。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

まだ我々もですね1年少し運営させていただいているところでございまして、色んな事案、どんな事案

があるのかというのをまだまだこれから出てくるんだと思うんです。

色んな想定はしてはいるんですけども、やはりその走りながらという部分がありますよね。それで、今熊野委員おっしゃるように51人を、じゃあ3人、2人で管理できるかという、そこもなかなか難しい。とは言え、していかなければ駄目なんです。手かからない子は凄く元気にいるし、でも、心配な子、先ほど申し上げたような心配な子にどうしても手間暇かけると言うんですかね、そこに意を用いていくということは当然しております。

何かそういう管理にきちんとしたポリシーを持っていないような言い方をされると、ちょっと心外ですけども、我々はハウスルールというのを一人ひとりに配って、きちんとかういうことを守りましょうと、大人として18歳で成人ですけども、大人として親元離れて来たんだったら、もう自分で生活していこうね。でも、困ったことがあったらハウスマスターやスクールカウンセラーや我々もおりますので相談してねという風な体制を、今の時代なのでLINEとかそういうのも活用しながら生徒一人ひとりに寄り添っていくような体制を今まさに築いていく途中でございまして、完成形にはなっていないですけども、これが51人という風な時になったら、やはりちゃんとしたというか、今もちゃんとしているつもりですけども、より良い管理というか学生への支援体制を作っていきたいなと思っております。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

決して縛ってガチガチにして管理しようという話で言っているわけではなくて、やはり自立をさせていくための年齢過程にあって、そのこのところのどのような形で我々大人が係わるんだという視点でもって物申し上げているんであって、そのこのところは間違わないでいただきたいと思います。

それと次にですね、先ほど教育長自身が進路指導云々という将来のことについてと、できるだけ福島に残ってもらうことも含めてという言い方されました。それは教育委員会の方でもって、どの程度どのように関わっていくのですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

教育委員会が関わるということは少ないんだと思います。ただ、子どもさん達が進路を決めるのは高校さんがあって、熊野委員も高校行かれて中学校に行かれて、教育委員会がそこで何か関わっていたかという、そういうことは無いんですよ。

高校があくまでも生徒と親御さんと話し合って進路は実現していく。ただ、我々としては色んな経験をさせてあげたいものですから、色んな体験をさせてあげるとか、そういう支援はさせていただいているところなんですけども、あるいは公務員対策、看護対策とかという東京アカデミーさんに委託して、そういう上の学校に行くために資金提供をして、放課後の学習とかをしてもらったり、今、生徒にクロームブック、パソコンを一人ひとり福島町の予算で貸与しているんですけども、そこにスタディーサプリーという学習アプリも入れて勉強してもらおうとか、そういう支援はしていくんですけども、どこどこに就職しますとか、どこどこに学校に行きますとかというのは、やはり高校さんになるのかなという風に思っています。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

中学校から高校の選択、それから高校から将来の自分の職業等に進んで行くための選択、これはやはり一括りと言うと進路指導という風な状況になってくるんだろうと思います。それで、教育委員会そのもので、こうだあだという話にはならない。学校経営そのもののなかで子ども達が学習し、そしてその指導のもとに進路を決定していくというわけですから、当然、中学校から高校へは中学校過程のところでもって進路指導、学校経営の中で進路指導を行われる。

それから、高校から就職にしても、いわゆる専門学校、大学等への進学にしても、その進路指導については高校の学校経営の中でされていると。現在のシステムのなかではそのとおりなんです。

それは、そのとおりなんです。先ほどから教育長はいわゆる福島に残ってもらえることだとか、いわゆる希望を持ってとか様々なことへ出して子ども達が関わっていくそれという風な言い方をされています。

けども、直接的には今教育長の認識そのものが高校なら高校の学校経営の中でされていくことなんです。

それをどう地元の教育の視点でもって教育委員会が中心となって、それを支えるかという話ですよね、実際の話しは。

ですから、子ども達の中から様々な進路の希望、福島商業は商業課程なので、いわゆる看護だったりそういう方向に行くということになってくると、カリキュラムの中ではその基礎的な知識の習得ができない状況になっているわけですから、当然のように、それに対する手当もしなきゃなんなくなってくるだろうと。これは、中学校から高校へ進むときには当然起こっている問題です。

ですから、福島商業高校に地元の子ども達が看護師だったり、いわゆる商業課程ではいられないカリキュラムそのものも整備されていない状況のなかであれば、他所の高校を選択するのが当たり前の話であって、様々なことが起こってくる。

ただ、これについては教育委員会がこうだとか言っているけれども本人の希望そのものなので、なんとも言いようがないですね、それは。ですから今、福島を希望されて来ている寮に入っている子ども達のその将来への現実の高校生としての自立もそうですが、将来大人になって進路を選択していくための準備段階としての様々な手立てをできるだけやろう。そのところでもって、寮の中でもってこうするんだと。この寮を作って、これだけの町費そのものを投下しているわけですから、ですからその結果をやはり子ども達の形ですぐ結果が出るものと出ないものがあるかもしれませんけども、それについてはきちっと見ながら据えてやっていかなければならないと思いますけどもね、その辺のことの認識を先ほど伺ったんです。

#### ○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

#### ○教育長（小野寺則之）

私、中学校に行って保護者さんとか中学生に福島商業高校に入ってくださいと1回も言ったことがないんです。言わないようにしているんです。つまり、それはおっしゃるように、進路選択の自由なんです。

行きたいと思えるような高校になっていない福島商業高校が悪いのであって、生徒さん親御さんは悪くないわけですよね。それで、この3年間その高校の魅力化というのに取り組んで参りまして、今ようやく評価されるようになってきたという風に思っていて、それは色んな要因があるかと思いますが、その一つに僕は先達ての校長会でもお話しさせていただいたんですけど、福島に愛着を持って、福島のためになりたいという人材を作りましょうと。それは、高校・中学校だけではなくて、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校と続く一連の流れで、私はそれぞれの発達段階でふるさと学習やっていきましょう。福島町のことを知る勉強をやっていきましょう。それで、その地域を愛する子ども達作っていきましょう。それが僕は学力にも繋がっていくと思っているんですけども、そういう風な取り組みをして、福島に残ってほしい。一度その高校で函館とか出てふるさとのことを思ってまた戻って来てもらえるようなそういう人材を作っていきたい。それは今、高校だけに限った話ではなくて、福島町の教育の底辺というか、僕の本流にあるのは今申し上げたような取り組みでございまして、ですから、進路実現はそれぞれの人の希望があって、それを実現してあげるというのが我々大人というか先生だったり教育委員会だったりの役割なんじゃないのかなという風に考えているところでございます。

#### ○委員長（藤山大）

熊野委員。

#### ○委員（熊野茂夫）

今の最後の方の件は、教育長そのものは私も同感なんです。そのとおりだと思います。

それで、これだけの町費様々な起債も含めて投下してきていて、これだけ寮を作って、そして、いわゆる入口のところは福島商業高校の存続という観点の中でもって進められてきた事業がここへきたと。そして、全国展開し生徒もあれして存続の目途が今の現時点では立ってきているという風にして思います。それはそれで舵きってここやっているんですから、全力でもってそこに向かって行くというのがそれでよろしいんだろうと思います。

ただ、今、最後のところで教育長言われたように、ふるさと愛を育てる子ども達、小中学校から育てていきたいということであった時に、福島から希望を持って外に出て行く子ども達に、町として何か援助だとかそれなりの思いを持ってされていますか。

#### ○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

そういった意味では、福島町では無利子で奨学資金をお貸ししております、それがその知内高校であっても、どこかの専門学校であっても大学であっても福島町の町内のご子弟だったら、そういう奨学資金で無利子で応援しますということはさせていただいております。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

現在の経済構造の中でもって無利子で奨学資金、いわゆる教育に関するところでの奨学資金制度というのは、これは当町ばかりでなくてどこでもあることであって、町外のこれは私事ですけれども孫あたりが大学進学になってくると、親が相当にやはり入学金から授業料からそれぞれいわゆる計画的に4年間のことをやっていかなければならないと。それで、福島から出て行く子ども達はそれぞれの自分の将来に対して高校の選択と同時に将来の職業選択も含めて出て行かれる。

先ほど教育長はそういう人達であっても、また福島にふるさと愛を持ってきて帰って来て、何かの形で関わってもらいたいという言い方されています。奨学金だけです。

今現在、町外から来ている子ども達に対しては、3年間で160万ですよ、寮の生活だけで。ということになってくると、とんでもない格差があるんじゃないですか、ここのところには。いかがですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ちょっと熊野委員との論点がちょっとズレてきていると思うんですけども、町外に出て行くお子さんには親御さんは経済的には大変けれども、そのお子さんはどういう気持ちで行かれているのか、その子の進路実現のためには、じゃあ教育委員会が何をすべきかというところなんだと思うんですけども、そこと今の福島商業高校の魅力化とは少し論点が違うと思っています。

よく言われます。そのことを僕はよく聞かれると思うんですけども、つまり今この福島商業高校の魅力化で何を取り組もうかというところなんですけれども、福島商業高校でなければ、先ほど言ったような福島町の魅力を伝える授業は、じゃあ函館の高校が知内高校がやってくれるのでしょうか。やりませんよね。福島の産業だったり魅力だったりそういうのを伝えるというのは、福島商業高校がやはり一番やってくれるんだと思っております。あと、外から来てくれる子に対して今どうしようかという風な、高校の存続も含めてそれを今論点として考えているわけでごさいます。出て行く子ども達に対しては、やはり戻って来てほしいですけども、経済的に支援するとかそういうところまでは現在に至っていないところでございまして、今後それは議論を深めていくところなのではないのかなという風に思っています。

経済的な支援をして、お子様のためになるのか。それは親のためなのか、どっちなんでしょうみたいなことも僕思っております。より良いお子さんの進路実現だったり、福島に対する愛着だったりをどういう風に育めるのかなと。ただ、札幌の専門学校に行ってお金掛かるから大変だからお金ください。そうではないと僕は思っています。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

そんな話ししてないですよ。そんな話しじゃないです。教育長自身がふるさと愛持つ子ども達の育成のためにという言い方しているからその言い方したのであって、そのところは全く異存も何もない。結果として現在の社会のなかで教育には当然のように金掛かってくるわけです。

子ども達は自分の希望を持てば、親の経済力そのもの云々かんぬんよりも、自分の希望そのものを優先したものの言い方しますし、当然そうであって当たり前のことなの。

だからその時に何ができるんだといった時に、結果的には経済力そのものも影響してくるじゃないですか。そんな話しだと思いますよ。ですから、福島の子どもの話して懇談会の中でも町内に残ってくれる子ども達のために、よく福島商業高校の存続の時に色んな議論を町民の方々としたんですけども、町外に出て行けるだけの経済力あるかないかは別にして、それはいいですと。

しかし、福島じゃなきゃ高校教育を受けられない子ども達のためにどうするんだという話だと。そこから始まった話しだと。現在は、その子ども達は実質的には町内の子ども達の進学率というのは5人とか6人ですね。全体的な人数が減っているんですから、これは当然の話してそれは仕方ない話しだと思います。

その存続のためにという言い方をされていて、これだけの公費投じてこれだけの寮を作ってという時代の流れなのかもしれませんが、それを進めていることは別に悪い話でも何でもない、町の活性化の問題も含めてやはりやればいいことだと思います。

でも、様々に町の中で15人の子ども達がそれぞれ中学校を卒業し進学していくのであれば、公平の方向でもって希望に対する援助ということを、先ほどは無利子の奨学資金制度があるからいいじゃないかという、こんな一括りにされてしまったら、これは話しにならないなという感覚。

町内の中で懇談会に歩いて行きますと、実際に親方の人数が少ないですから、その声が大きくはならないだろうと思いますが、やはり他所からこんな風に入ってくる子ども達のために寮を作ってという言い方は、やはり町民の中からされますよ。でも、教育というのはそんなものじゃないこともよく分かるのでね、だからその辺のことについては別な形でもって考える時期があるのかな、必要があるのかなとは思いますが、どうですか。

#### ○委員長（藤山大）

熊野委員、ちょっとだんだん論点がそれてきているから、できれば高校魅力化の話しだけで、これは別な機会であれば。

それを踏まえて。

鳴海町長。

#### ○町長（鳴海清春）

色々ご意見いただいて、ありがとうございます。

今の点は少し別な時間の中で議論していただくことになるのかなと。

我々は議員おっしゃるとおり、高校をまずどうするかと。存続するために、どう魅力をつけて生徒を増やしていくかというなかで、地元だけでは到底数字として見えてこないのので全国募集に舵をきらせていただいた。そういったなかで、ある程度全国の方々から一期生の方が9人ではありますけども、そのなかから全国から来ていただいた子ども達が、ここに魅力のある高校があるよということを発信して今回の成果に繋がっていただいていますので、その成果の中で色々町費を使わせていただいたのも事実であります。

ただ、我々はですね、今そこのところで教育長も言っていますが、将来的な定住に繋がるとか色々な形で極端に行くと今、人口だけでも多分、高校がマックス入っていくと50人の人口が増えていくわけですね。我々この50人を自然増なり社会増で増やすということは、かなり至難の業のなかで定期的に50という数字が安定的な数字として確保されれば、色々な意味で交付税も含めて色々な意味で確かに掛けた金は大きいですが、入ってくる金もしっかりと我々は計算の上で投下をさせていただいていますので、そういったなかで今般、少なくなったところを寮としてもう一度少し予算をいただきたいということの今日説明をさせていただきますので、そこのなかでこの寮についてご意見をいただいて、しっかりと次にまた進んで行きたいと思いますので、ただ、議員おっしゃるとおり、色々な地元の子どもの支援というのはまた別の角度のなかで我々も意見として聞いておりますので、そこは今回の高校存続のものとはまた私は別の視点で捉えていかなければならないのかなという気を常々思っていますので、その機会にまた色々意見交換しながら、新たな制度が必要であれば措置する必要があるでしょうから、そういったものは多様な意見のなかで、また、先ほど言いましたとおり、これだけ今度地元の中に若い高校生、将来的に町の人材となれる方々もいっぱい増えてくれますのでね、そういった方々をどう支援していくかという問題もあるでしょうし、一度外に出る方々の支援はどうあるべきか。また、一度出て帰ってくる方々をどう支援するべきかということはまた色々な意味での定住促進対策という広い意味での視野での制度設計というのは今作っているもので十分なのかどうなのかということの、また議論が当然あるんだと思いますので、そこを含めてまたしっかり意見をいただきたいなと思っています。

#### ○委員長（藤山大）

ほかに。

杉村委員。

#### ○委員（杉村志朗）

このたびの29名の入学者が本当に福島町に来ていただいて、私も一町民として大変感謝しているところでございます。

そういうわけで、建物なりそれは当然足りないから建てる、そういうことには異議はございませんけれども、たまたま当町において、先程来ホームシックだのどうのこうのと夏場の場合はまた、まちづくり工房によって岩部クルーズ船が走って、相当秋口までは何とかそういう高校生なりにも魅力を感じながら来ておりますけれども、ちょっと冬場のレクリエーションに関して、一般質問でも改めてされていいのかも分かりませんが、ちょうどこういう機会でございますので、なんとかこの度これから計画目標では5、6年は安泰で、福島高校の募集は大丈夫でないだろうかということも前提に置きまして、私の私案であれば、冬場にこれといった近隣にも当然、小中学生であれ高校生であれ、集まるようなレクリエーション的なものは無いと思いますので、例えば私の私案ですけれども、スケート場あたりであれば、なんとかかそれでもそういう子ども達に福島の良さ、全くそういうものによって、どのようにまた展開していくのか分かりませんが、何とか冬場のそういうレクリエーションも与えるような、教育長何かございせんか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。

今ちょうど部活動を決める時期でございまして、29名がどんな部活動に入りたいかというのを、今ちょうど悩んでいる時期でございまして、今、一つの特色として商業クラブというのが昔からあるんですけども、そのなかで今ドローンサッカーをやってもらって、ドローンをどうやって上手く商業科の中で使っていけるかみたいなのところを部活としてやろうとしています。

それは、夏も冬も季節関係なく体育館の中でできることでありまして、今、福島商業高校デジタルトランスフォーメーションも一つの魅力として取り組んでいるところでございまして、そのドローンサッカーみたいなのも一つ打ち出していただければいいということと、あと、兵庫から来た子どもが私バレーやりたいんですと。総合体育館でバレーを何人かでやって、じゃあ部活無かったら作ればいいでしょという風なことを自分お話したんですね。

だから、生徒のアイデアで色んな自分等がやりたい部活をやらせてあげるというのも、すごくこれから大事になるのかなという風に思っています。

あと、今年の冬雪少なかったんですけども、熊本、東京から来た子はですね、あんなに雪降っているのを見たことなく、雪かきが楽しいらしいです。雪が楽しいらしいです。だからそういう我々地元に住んで全くそんな感覚ないですけども、厄介ものだという風なイメージがあるんですけども、そういう視点があったり、杉村委員おっしゃるようなそういうのを生徒に聞きながら今後考えていかないと駄目だなんて、今ご質問いただきまして考えておりました。

○委員長（藤山大）

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

そこら辺の何がいかと一概には言えませんが、なんとしてでもそこら辺のものができることによって、鳴海町長さんはじめ、関係者の皆さんで何とか冬場のそういうまた近隣からも人を集められるような、そういうものも考えていただきたいと思います。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

移住定住対策の部分と併せてということで、6ページに表5で出ているように51を割る部分については、そういう対応を検討するということですけども、例えばその7年度の段階で、これは15人、8年度が15人ということなんですけども、これ以上の希望があった場合においては対応しないということなのか、それから移住定住については、このあとの11年度までの表が出ていますけど、ここに数字が欠けた場合においては対応するというその感覚でいいということで捉えていいのか。その今の2点。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるようにですね、あくまでも高校の定員は40人なんです。今、我々のこの施設は1年15名という風な定員を設けさせていただくという風な考えでおります。

つまり、この50室以上、これ以上の増築はしないで、今の高校を残していくためには20という数字を考えた時に、地元から3人5人が入ってくれるような状況になりつつありますので、そうすると15人ぐらいいれば20人安定して確保していけるんじゃないかなという風な考えもございまして、こういう1年平均17という数字を上げさせていただいているところでございます。

勿論その年度によってはいろいろあつたりするんでしょうけれども、その15名以上切った時は高校は入れるわけですから、それ以降は今やっていますおじいちゃんおばあちゃんの所に住んでいるふさと留学ですとか、民宿を以前は使って民宿への補助金も出して、生徒さん個人負担は3万円変わらずという風なところで、その仕組みもまだございますので、そういう次はそれ以上来たら民宿さんとか、あるいは前回の委員会でもご指摘があった町場でおじいちゃんおばあちゃん、あるいはご家庭で受け入れていただく家庭があるのか無いのかということも、ちょっと調べていきたいなど。

まずは、来年というか今年15という風な募集をして、どのようになるのかという風なことを見定めてまいりたいと思っています。

非公式な情報ですけど、今年の中学3年生が18人居りまして、半分ぐらい入学するんじゃないかなという感触を今掴んでおりますので、そうすると8人や9人来てくれるのかなという風に感触としてはあるものですから、今回15人という風な制約を設けたなかで、それが少なくなるのか、それ以上多くなるのかというのはちょっと私達にも分からない点がたくさんありまして、そこら辺を見定めながら今後の方針を考えていきたいなど。

17という風に押さえていますけども、もちろん移住定住の方が入りたいという方がいなくて、高校生がたくさん来たら学生を優先して入れていくということを考えていきたいと思っています。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

1点、最初の部分の7年8年で15人を上回る形に対応した場合にどうするのかということも聞いているんですけどね、これは多分これ以上いくと9年度以降の募集に最終的には毎年17という形がクリアできないということの意味でこういう、2年間はこれで特に今回21名ということのなかで、そういう形なんだろうと思うんですけども、その辺の対応というのはどうしますか。

例えば、これは7年度の場合については46の計画ですから、定員からいくと5室空くわけですね。ですから、20人までは次年度のことを考えなければ対応できるということなんですけども、そういった臨機応変に対応するということはしないということでもいいですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるとおりですね、そうすると令和8年度今度ここで51マックスを見込んでおりまして、やはり溝部委員おっしゃるように今年21人ということで、想定外にたくさん来ていただいたということで、それを後年度で緩衝するというか均して行かなければならないという事情から15・15としているんですけども、やはりトータルで51人、単年度15人以上、15から17という風に考えた時に来年も20来たからじゃあ20入れられるかという、その次じゃあ10部屋しか空かなくなりますねという風な状況になってしまいますので、そこはやはり15・15、17・17・17と、この表の計画のとおり計画してまいりたいという風に考えております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

このページの上の方に、町内からの進学を40パーセントを推計ということなんですけども、今回は4



5. 5 なんです。色々考えた場合に外向けの対応を含めて考えた場合には、50 設定ということで考えるべきでないかな。先程のやりとりの教育長の答弁を考えても、まずは外に向けて色々対応しているのに、その今年度が45. 5 なのに来年度以降は40 パーセントなんて話しではないという風に思う。

結果は、どうなるかは本人方の希望を含めて対応・結果出てくるんですけども、少なくとも目標としてはせめて50 という設定をして対応するというので、この辺は検討しなおしていただきたいと思います。

それから7 ページの整備事業費の関係ですけども、これは、令和4 年ですか、2 月の常任委員会の時に資料出て、それが色々調べたんですけども今回のような項目の設定での対応というのが出てこないものですから、それで今、前段で質問したということなんです。

言いたいことは、これだけ物価高騰をして対応していると。ほかの施設の対応の部分も確かに新センターの部分については、そんな極端な変化はないですけども今後の部分については、なお厳しい状況があるとするれば、基本的には面積も違うわけですから総体の数値は当然変わってくるだろうし、今の現校舎の現寄宿舎の部分の対応の部分についても変化をしているとしても、現況を考えるとさらに物価高騰を含めた対応を検討しなければならないということだというに思うので、そういったお願いをしたわけですし、それでも前の単価から比べれば大分違ってきていますよね。

ですから、その辺をさらに厳しくといいますか、これはこういう形で、今建設課長来ているので色んな資料、工事関係のものばかりではなくて、色んなデータを議会に提出するために項目変わる変化するということがどうなんですかということも、これは前にも話したことあるんですよ。

できれば、こういったものを統一をして、特に今は事情ができて補正する場合については、補正の部分を含めて総体的にこうですよというような資料を出すようにお願いをしておきたいと思いますし、併せて今回の工事についても、その辺を念頭において、より慎重に対応することをお願いをしておきたいと思います。

それで、最後の8 ページのむすびの関係の部分で、この部分もあれですもんね、先ほど町長の答弁で違った部分で奨学金の部分とか含めてはさらに検討するというので、言いたいことはここまで書き込むということは、福島の子供達と同じように対応すると。そして、将来に向けてもこれは大学なり専門学校に対応するという部分についても、奨学金の部分を含めて私は差別することなく、福島町民と一緒に併せて検討すると。勿論その準備の部分では学校の方の対応で対応できない部分については、町の方もしっかりと別な形でのサポートも含めて考えていかなきゃないということなんだという風に思いますので、その辺の確認だけ。そしてまた別の機会に色々議論したいと思います。

#### ○委員長（藤山大）

鳴海町長。

#### ○町長（鳴海清春）

どうもありがとうございます。議会の資料についてはまた色々と議運の方とも協議しながら、より分かりやすい資料の提案に努めていきたいと思っています。

また、福島の子供達に濃淡をつけるという意味ではないですけども、色々和我々というか、今自分の考えの中では、やはりこれだけ日本全体の人口が減っているなかで、人材をどう確保するかということが最命題としてあるのかなという風に考えていますので、今回の場合は我々は今高校存続が第一義というなかで、色々予算を割かせていただきました。

ただ、これからは福島だけに限らず、地域全体の人材をどう育てていくのか、どう確保するのかというのが多分一番の課題として取り上げられてくるのかなという風に思いますし、どういう風に子供達を大きく成長させていくか。その中にどう予算を割いていくかということは、僕はもう少し改めて、本当に違った意味でのこれまでの決まりもののこの制度ではなくて、広い視野に立って、どう子供達を育てるために予算を割いていくべきかという議論をいつかの段階でしていくことが必要ではないのかなという風に、最近直に思うようになっていきますので、また色々な機会を通じて、その辺については議会の意見をいただきながら、我々もしっかり今後福島町を、役場そのものの人材不足が顕著になっていきますし、地域の産業でもやはり先般、寄附をいただいた北雄工業しかり、桧山電気しかり色々な事業を展開していただいている業者さんの中でも社長さん方と会うと大変なんだという話を聞きますので、そういったところでどう人材を輩出するためには、どう人材を育てていくかということが我々の宿題として投げかけられているのではないかと思いますので、そういったなかで我々が支援できる制度としてどうあるべきかということ

は、少し真剣に色々な機会を通じながら制度設計できるような体制をこれから構築していければという風に思っているところであります。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

町長も多分ご存知だと思うんですけども、3月末の人口が3,411人と。それで、状況的に私は非常に喜ばしいといいますか、少子対策含めて町の行政の対応の成果だと思うのですが、住民票の転入・転出の差が10名になったんです。これも私もだいぶ長い間記録をつけているんですけどね10名というのは初めてでして、高校の関係を含めて考えると、たぶん今年度は逆転現象起きるのではないかということも期待をしているわけですよ。

当然、出生と死亡者の対応の部分では、人口が単純に増えるということにはならないんですけども、間違いなく減少を抑えていく形の状況になるんだという風に思いますので、その辺も含めて町外からの福島商業高校への入学生の検討については、私は町民の町の従来の子どもと同じように色々な面で考えていくということを検討していかなければならないという命題だと思う。

奨学金については、当然、国も道も新たな展開にどんどん変わっていく傾向にあると。無利子はもちろんですけども無償といいますか、その方向性に近い形、あるいは前に町の方でも対応している融資をして地元就職をした場合においては、それを肩代わりするとか返済を免除するみたいな、そういう方法もあるのではないかと思いますので、それらを含めて幅広く情報を収集したうえで検討する機会をどこかで作っていただければと思います。

それと、もう一点教育長に、先ほど漁組の昆布干しの関係のアルバイトの関係で、状況を見るとアルバイトも可能だということであれば、前にこれは、ちょっと所管が違うので、経済の方で横綱ビーチの関係で、管理の関係ですね。なかなか募集しても若い人が来ないと。年配の方であまり泳ぎも不安だという形の状況があるので、その時に全国的に見ると高校生、特に大学生を対応なんですけども、なかなかコロナの関係で対応できないということで、高校生にスキューバダイバーの資格を持った方が指導しながら育成をすると。そこで育てると大学になっても大人になっても対応できるという、育てるという観点からそういう方向があるので、できれば、経験させるということもありますし、そういった意味で呼びかけて、特に横綱ビーチの場合は日曜日が主になりますし夏休み期間とかそういうことになりますので、ある程度、もちろん勉強中心なわけで、そこに力点を置いてということではないですけども、そういった方向性でもまた機会あれば高校の方に呼び掛けて体験的にそういう福島の状況をしていただくということも含めて検討してもらえばということをお願いをして終わりたいと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

議長おっしゃるとおり、私もデータをちょっと整理させていただいて少しニコっとしたんですけども、これが4月になると、またもう少し高校生の分が入ってくると今まで経験のないような形で社会現象が減ってきたものが増えるというか形になるのかも。

ただ、どうしても自然減が死亡と出生の関係でどうしてもマイナス60ぐらいは必ずありますので、そのところはなかなか我々が努力しても厳しい環境にありますので、少し成果としてこれから表れてくるのかなと。

そして今、議長おっしゃるとおり高校生の子どもさんも実際去年来た子どもが本当に劇的に何か福島で変わったというのも目の当たりに聞いて、やはり、子ども達が都会ではなかなか孤独感ではないですけど、存在感がない中で地域に来て、自分が居ることの存在を気づくことが地域との交わりのなかで多分あるんだと思っていますし、それでやはり地域が温かくその子ども達と関わっていくことが、その子どもの成長なり、さっき熊野委員からありましたけども、やはりちょっと都会で傷ついたのを癒してすることが出来たりするんだと思うんですよ。

だからそういったものを、特に昆布なんかもそうですけど、そういったものに今までやったことのないことにやって、地域のお母さん方なりそういった人達に声を掛けられていただいて、その地域の役に立っているということが子どものこの3年間のなかに植え付けられていくと、本当に第2のふるさとというの

がしっかり定着すると、私は将来の定住にまた繋がってくるんだという風に思っていますので、まずは地域全体で、せっかく福島で学びたいという子どもを大切に声掛けをしていって、成長を皆で見守っていたできれば有難いなという風に思っているところであります。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

思い起こせば2年前までは誰も来なくて困っていたのが、変われば変わるものだなという風に思っていました。

それで、我々は教育として、移住・定住まで踏み込んでいいのかという風な思いもあったんですけども、これからはやはり誰も将来見えない人口減少というのに向かい合って行かないと駄目なんだなという風に教育としても思っているところでございまして、そういった意味でいくらかでも何人かでも福島に残ってほしいなという風な思いは変わらず持っていきたいなと思っています。

ビーチのお話しですけども、産業課と我々と高校と1回話し合う場を設けて、ただ、8月10日から15日まで帰省させているんですね。だから、ちょっと新潮の子というのではなくて、今地元の子も含めてそういう土日の対応とかビーチの対応できないのかというのは、ちょっと検討してまいりたいと思います。

○委員長（藤山大）

委員外議員の方で何かあれば。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

以上で、調査事件1 福島商業高等学校の魅力化についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。説明員の方は退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 12時03分）

（再開 12時03分）

---

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、調査事件1 福島商業高等学校の魅力化についての本委員会の意見の取りまとめを行います。暫時休憩いたします。

---

（休憩 12時04分）

（再開 12時11分）

---

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件1に関する本委員会の意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、調査事件1 福島商業高等学校の魅力化についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、2のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。  
これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。  
どうもご苦労さまでした。

---

（閉会 12時12分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長      藤   山      大